

事務事業チェックシート

事務事業No 479 事業名 県工事負担金事業

[長期総合計画]

分野別目標	4	誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち
政策	2	都市機能や市民生活を支える道路網の整備
施策	2	生活道路の整備
取組方針	3	安全で快適な道路環境の整備及び通学路の安全確保

事業種別	継続		
事業期間	～		
事業実施の根拠法令	地方財政法第27条		
関連個別計画			
担当課・担当課長・Tel	道路政策課	山本 敦弘	435-1328
関連課			

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他	○		
事業区分(2)	自治事務		法定受託事務	
	その他			
会計・予算区分	会計	一般会計		
	款	土木費		
	項	道路橋梁費		
	目	道路橋梁総務費		
	大事業	道路総務事業		
中事業	急傾斜地対策等県工事費負担金事業			

1 事業内容

事業目的	(「誰・何」をどういう状態にする)ための事業か がけ崩れ等から住民の生命を守るために県が実施している事業		全体事業概要 県執行の土木事業（急傾斜地崩壊対策等砂防事業）に対する市町村負担金（1/10）を支出する。				
	事業内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
小規模がけ崩れ対策6箇所		小規模土砂災害対策6箇所 急傾斜地崩壊対策3箇所	小規模土砂災害対策5箇所 急傾斜地崩壊対策3箇所	小規模土砂災害対策 急傾斜地崩壊対策	小規模土砂災害対策 急傾斜地崩壊対策	小規模土砂災害対策 急傾斜地崩壊対策	

2 事業コスト

事業費等（千円）	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	3,300	3,300	6,450	6,450	14,650	14,650	0		0	
伸び率 (%)	-	-	95.5%	95.5%	127.1%	127.1%	▲100.0%	▲100.0%	-	-
人件費	正規職員	837	857	846	885	878	881			
	正規職員以外									
	小計	837	857	846	885	878	878			
国庫支出金										
県支出金										
市債										
その他										
一般財源（税等）	3,300	3,300	6,450	6,450	14,650	14,650				
所要人数（人）	正規職員	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11			
	正規職員以外									
主な予算内訳	県執行の土木事業（急傾斜地崩壊対策等砂防事業）に対する市負担金支出事務									

3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
			目標値	実績値	達成度 (%)	目標値	実績値	達成度 (%)
活動指標	県執行の土木事業（急傾斜地崩壊対策等砂防事業）に対する市負担金支出事務	目標値						
		実績値						
		達成度 (%)						
成果指標	事業箇所	箇所	目標値	6	9	9	8	8
			実績値	6	9	8		
			達成度 (%)	100.0%	100.0%	88.9%		
		目標値	目標値					
			実績値					
			達成度 (%)					

4 事業の評価

評価基準						
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい		減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要		見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能		市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む		緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない		できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか	○	達成している(90%以上)		おおむね達成(70~90%未満)		達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある		貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある		できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない		見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	急傾斜地崩壊対策事業が実施されている箇所は、ほとんどが市民から要望を受けた箇所であり、市に代わって県が施工しているものであることから、県執行の当該事業に係る負担金は現状維持が妥当と考えています。
見直し・改善内容	